令和5年度事業計画

当センターは、今年度も定款第3条に掲げる事業目的である「この法人は、租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関する学術的調査研究、資料情報の収集を行い、それらを広く一般に公表することにより、わが国の申告納税制度の発展進歩及び普及啓蒙に資するとともに、国民の納税義務の適正な実現及び納税道義の増進に寄与することを目的とする。」との民間による公益の達成を推進するため、次の事業を行う。

一 公1事業(租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関する学術的調査研 究並びにその成果の公表)

I 研究事業

1. 学術的調査研究会等の主宰・運営

租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関する学術的調査研究を行うため、共同研究会及び租税法事例研究会を主宰し、運営する。

各研究会は、それぞれ法人税・所得税・資産税の部門ごとに時代の要請に応える テーマあるいは国民の関心が高いテーマを選定し、調査研究を行う。

租税法事例研究会については消費税の部門の立ち上げを検討する。

2. 学術的調査研究の成果公表

共同研究会及び租税法事例研究会の研究成果については、前者は「日税研論集」 に、後者は「税務事例研究」に収録して公表する。

また、機関誌「税研」は、租税制度等の研究を中心とした論稿を収録のうえ、隔 月に発刊する。

これらの研究成果については、全部又はその一部についてホームページでの掲載 や研修会等の実施により広く社会に公開する。

また、これら刊行物の販売を促進するため、日本税理士協同組合連合会、各地域の税理士協同組合等との一層の連携強化を図る。

3. 海外の租税制度等に関する調査研究

海外の租税制度、税務行政、税理士制度、企業会計及び会社法制等に関する調査研究を進め、当該分野に係る研究水準の向上を図る。

Ⅱ 研修事業

1. 税に関する正しい知識の理解や習得等に資することを目的として、当センターの研究成果(論文)を理論的又は実務的に解説する研修や実務に役立つタイムリーで実践的なテーマを解説する研修等を実施する。実施に当たっては、受講を希望する方であれば誰でも受講できるものとし、WEB形式を中心とする。

2. 一般企業・各種団体、税理士会等が主催する租税及び会計等に関する研修会(研修事業)へ協力するため、講師の紹介及び派遣等や研究活動への助言・支援等を積極的に行う。

Ⅲ 表彰事業

日本税理士会連合会(以下「日税連」と略称)との共催により「日税研究賞」を実施し、租税等に関する論文等を公募し、そのうち秀逸と認められる論文等を表彰する ことにより、租税等に関する研究の奨励及び研究水準の向上を図る。

二 公2事業(租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関する国内外の資料 情報の収集並びにその公開)

「図書室管理運営細則」の一部を見直すことにより、「図書室運営委員会」を新設し、図書室の運営、評価及び分析並びに管理・運営に係る機械化及び電子化その他図書室の有益な運営方法等について専門的な立場から改善提案するほか、租税図書室の蔵書の整備・充実を図り、より有効な図書室の活用に努めるとともに、引続き蔵書の管理及び構成等について所要の検討を行う。

また、遠隔地からの利用促進を図るためインターネット・FAXを利用した各種サービスの充実を図り、国内最大級の租税専門図書室としての存在価値を高めるとともに広く一般にその存在の周知を図る。

三 公3事業(国民の納税義務の適正な実現及び納税道義の増進に寄与するための租税 に関する法令及び通達等の相談)

税務相談室

日税連との共催により実施している「電話による無料税務相談」について広く一般にPRすると共に、納税者にとって身近で利用しやすい相談窓口となるよう利便性の向上を図る。

また、税務相談票システムの必要に応じた改修を行い、税務相談に関する受付内容等資料の自動作成を図るほか、相談員の募集及び選任手続を進める。

- 四 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - 1. 収益事業

日税連委託に係る「税理士登録時研修用テキスト」等を作成する。

2. 相互扶助等事業

- (1) 税理士損害賠償の予防に資することを目的に行う「税理士職業賠償責任ゼミ」については、開催要望のあった税理士会に対する財政支援を行う。
- (2)「税理士職業賠償責任ゼミ」DVDを作成し、税理士会へ提供する。また、D VD収録動画はホームページで公開する。
- (3) 税理士の研修受講義務を支援することを目的に行う「日税研通信ゼミ」については、引き続き、利用者の利便性の一層の向上を図り税理士の研修受講の機会提供の拡大とチラシ、インターネットを利用したPRに努める。

五 賛助会員の増強

賛助会員は、当センターの財政的基盤の中核をなすものであることから、日税連、各税理士会及びその関連団体等のみならず大学、研究機関等との相互協力関係を一層深め、機関誌「税研」のPR版の活用により新規会員の加入勧奨を一層強化するとともに、会員サービスの充実(令和6年度税制改正の解説冊子の配布等)により既存会員の継続維持に努める。

六 対外広報活動の展開と情報提供サービス充実の推進

当センターの社会的役割、事業活動内容を広く周知し、当センターに対する認識を 深めてもらうとともに、当センター事業の利用促進を図るため、ホームページ、パン フレット・各種チラシ、メールマガジン等の広報媒体を活用し積極的な広報活動を推 進する。

ホームページについてはコンテンツの一層の充実と利便性の向上を図るためリニューアルプロジェクトを始動させる。

メールマガジンについては重要な税務判例の解説など有益な税務情報を発信する。

七 日税連、税理士会及びその関連団体等との連携の強化

日税連、税理士会及びその関連団体等との連携を強化し、積極的に情報交換を行う。 特に、日税連及び税理士会が行う調査研究、研修、広報等の事業活動に幅広く協力する。

八 運営体制

1. 効率的な業務執行と経費削減

デジタル化に対応するために、事務局業務のICT化を図るとともに、職員向け 研修会を随時実施する。

賛助会員管理システムのクラウド化を進め、また、将来の効率的な業務執行と経 費削減のため、収支の均衡がとれた公正かつ透明な運営体制を継続する。

2. 事務局体制

事務局職員が公益財団法人としての理念を共有し、諸規則等に則して、自主的かつ 自律的に業務を行えるような体制等の確保を図り、定款に掲げる公益目的の遂行に 努める。

3. 個人情報等の保護

個人情報保護の観点より、当センターが保有する個人情報について法令及び規定を 遵守し、厳正にこれを取り扱う。